

携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会
(第14回) 議事要旨

1 日 時 平成20年7月10日(木) 15:00~16:00

2 場 所 総務省地下2階 講堂

3 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

秋池 玲子、伊東 晋、北 俊一、根岸 哲(座長)、森川 博之、吉田 望

(2) 総務省

山川情報流通行政局長、久保田官房審議官、吉田放送政策課長、奥放送技術課長、武田衛星放送課長、平口地域放送課長

4 議題

(1) 報告書(案)に関する意見募集結果等について

(2) 報告書(案)について

(3) その他

5 議事要旨

(※) 冒頭、事務局より、総務省側懇談会メンバーの異動について報告があった。

(1) 報告書(案)に関する意見募集結果等について

① 事務局から、前回会合後に実施した当懇談会の「報告書(案)」のパブリックコメントの結果報告と、その中の意見等を踏まえた「報告書(案)」に関して説明があった後、座長から、報告書(案)の内容の了解について提案があり、了承された。なお、欠席の構成員への確認等詳細については座長一任となった。

また、最終的な報告書については、欠席の構成員及び座長の確認後、翌週前半を目途に報道発表を行い、総務省HPにおいて公表することとなった。

② 最終会合となった本会合に際し、出席の各構成員から所感が述べられた。

【構成員】 事務局の方々の準備や、委員の皆様の協力により、ここまでまとめることができ、ご尽力くださった皆様方に感謝申し上げます。

パブコメでこれだけの意見が出るということは、(このサービスが、)国民の関心が非常に高いということなのでしょう。本報告書はいろいろな幅を持たせて、

様々な事業機会が生まれるようなまとめ方になったと思いますので、これが日本の国際競争力を増す1つのスタートになればいいと思います。

【構成員】 一昨年から昨年にかけて、地上アナログテレビ放送用の周波数の跡地利用方法について審議を行った情報通信審議会の電波有効利用方策委員会に参加させていただきました。その結果、携帯端末向けのマルチメディア放送が具体的な検討課題の1つとして上がり、それについて集中的に審議する本懇談会のメンバーにも加えていただきました。

毎回、非常に多くの方が傍聴に来られ、この分野への関心の高さを実感しながら参加しておりました。何度となく事務局の担当者とも意見交換を行い、それらを通して、この新しい放送サービスに関する私なりのイメージを作ることができ、感謝しています。

本日、ご紹介のありましたご意見については、なるほどと考えさせられるものもございましたが、それぞれのお立場の都合に基づいた主張も見受けられました。想定内のこととはいえ、もう少し広い視野で本報告書を眺めていただければと感じた次第です。

今後、詰めていかなければならない課題も多々残っているようですが、とにかく終わりを迎えることができたということで、熱心にご討論いただいた根岸座長はじめ構成員の皆様には感謝申し上げます。

【構成員】 パブコメで提出された意見を事前に通し拝見しました。確かに、意見の中には、なるほどという意見と、うーんという意見が入りまじっていました。結局、最も論点になっていた、V-HIGHのハードを1つにするか複数にするか、あるいは規格を1つにするか複数にするかといったところは、やはり真二つに意見が分かれていて、両論併記的な書き方となっている今回の報告書（案）を追認する形になったのかと思います。あとはリスクをとって投資する当事者に任せればよいという考え方がふさわしいと思います。

この分野は技術革新が日進月歩で進みます。また、これからユビキタス特区等で実証実験的なものが行われるので、そういった結果等も踏まえながら、総務省の方々には今後のご検討をお願いしたいと思います。

最後に、全然関係ない話ですが、在京米国大使館からパブコメ意見が出ているのを見て、うらやましいというか、日本大使館もこういったことを海外で行っているのかなと思いました。これは、ICT国際競争力会議等でも指摘されていることで、我が国も何とかしなくとはと思いました。

【構成員】 時代の流れを反映したような報告書になっていると認識しています。今回の周波数帯域は、従来と異なり、どのように使うかさクリアではなく、そうした時代の流れのようなものが非常に強く反映されているがために、両論併記的な報告書にならざるを得なかったとも考えています。

そのため、新しい使い方を市場の力、考えで作り込んでいただきたい。貴重な周波数ですので、ぜひとも新しく、ユニークで、おもしろいサービスをこの周波数帯で実現していただきたいと思います。

【構成員】 放送産業はもともと利益水準が高く、免許を受ければそれでもうかったという印象が強くて、ともすれば理想的になりがちなところがあります。一方、昨今の新しいメディアは、ビジネス的にいろいろな困難を迎えている現実がありますから、その中で未来を見据えたビジネス的に合理的な計画、制度にしなければという強い思いがありました。

今回、特に（参入を希望する）各社の事業プランを見て、事業者の方々と心の中で対話しながら、実現可能な方策（制度）は何かということを考えるという、非常に貴重な機会をいただきました。私としては自分が以前から持っていた考え方と近い内容となり、委員の皆様や、事務局の方々にお礼を申し上げたいと思います。

【構成員】 パブコメでも、非常に多くの多様な方々からご意見をいただきましたし、ヒアリングも相当行いまして、活発なご意見をいただきました。それをベースに構成員の皆様の、これまた非常に活発な議論がなされたと思います。事務局では精力的にこれらの意見をこのような形で取りまとめ、構成員の皆様、あるいは関係者の意見を十分踏まえて、この報告書（案）ができ上がったと思います。

総務省におかれましては、この報告書を踏まえ、通信と放送の融合時代におけるマルチメディア放送という新たな放送の実現に向けて、次のステップへと進めていただきますと大変ありがたく思います。

構成員の皆様、事務局、毎回傍聴に来られた多くの皆様方に感謝します。

③ 最後に、総務省情報流通行政局長より挨拶があった。

【総務省】 懇談会の最終会合にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。根岸座長をはじめ構成員の皆様方には、昨年8月の懇談会発足以来、14回にわたる会合で多岐にわたる検討課題につきまして、精力的なご検討をいただいたと伺っています。結果、このように報告書を取りまとめたことにつきまして、心より御礼申し上げます。

携帯端末向けマルチメディア放送サービスは、2011年7月の地上テレビジョン放送のデジタル化に伴って生ずる空き周波数帯において、新たな市場を創設しようというものです。ハード面、あるいはソフト面の競争を通じ、我が国のICT産業の国際競争力の強化が期待できる分野であると信じています。このたび、懇談会から制度の大枠や技術方式の方向性をお示しいただいたことにより、官民双方の今後の事業化に向けた取組が一層促進され、国民、視聴者に恩恵をもたらすサービスモデルの実現が期待されるとすれば、大変大きな意義があるものと思います。

私どもといたしましても、ご提言の趣旨を十分に踏まえまして、必要となる制度整備や、技術方式の検討をはじめ、この新たなサービスの実現に向けて、最大限努力していく所存です。

海外の状況を見ましても、この種のサービスはまだ普及の途上にあるようです。これからの国際的な競争や国内でのサービス普及に当たり、さまざまな試行錯誤が行われていくと思います。こうした中で、この放送サービスが新たな市場を生むサービスとして育っていただきたいと思います。今後とも、構成員の皆様のご

指導ご助力を賜れば幸いに思います。

改めまして、これまでの皆様のご協力に感謝申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

以 上